



吊り荷(電柱)落下による死亡災害の発生について

東京電力パワーグリッド株式会社

1. 発生概要

発生日時：2022年3月17日（木）8:30頃

被災状況：死亡

被災者：元請（株）K 協力会社（株）S（男性，54歳，経験年数：34年5ヶ月）

被災場所：電柱置場

作業内容：組立鋼管柱の運搬車への積み込み作業

<発生状況>

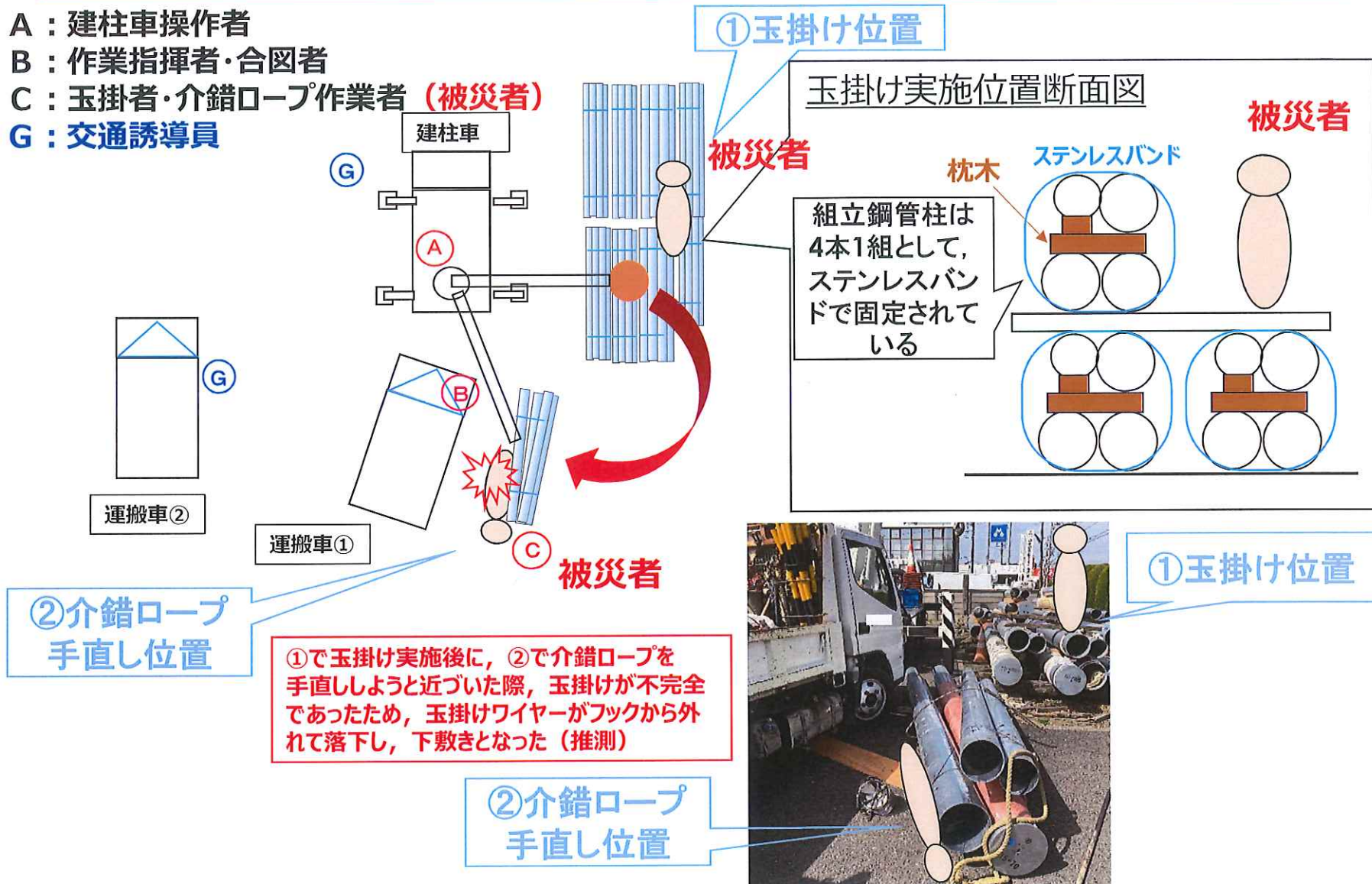
- ・電柱建替工事に伴い，被災者を含む3名で電柱置き場に行き，運搬車に組立鋼管柱（15－70）を積み込み作業中，組立鋼管柱が落下し電柱の下敷きになった。（合計重量：約600kg）

<以下推測>

- ・電柱は段積みされており，玉掛け作業がやり辛い環境であった
- ・重心位置の調整により2度吊り直しを実施しており，3度目の地切り時に重心が取れていたため，そのまま吊り上げ旋回を実施したが，この時，玉掛ワイヤーがフックに完全に掛かっていなかった
- ・電柱を誘導する為に，介錯ロープを手直ししようと電柱に近づいた際，玉掛けワイヤーがフックから外れ，被災者の上に電柱が落下した
- ・作業指揮者は不在で，建柱車の操作席にいた作業責任者からも，被災箇所は見えない状況であった

2. 配置図

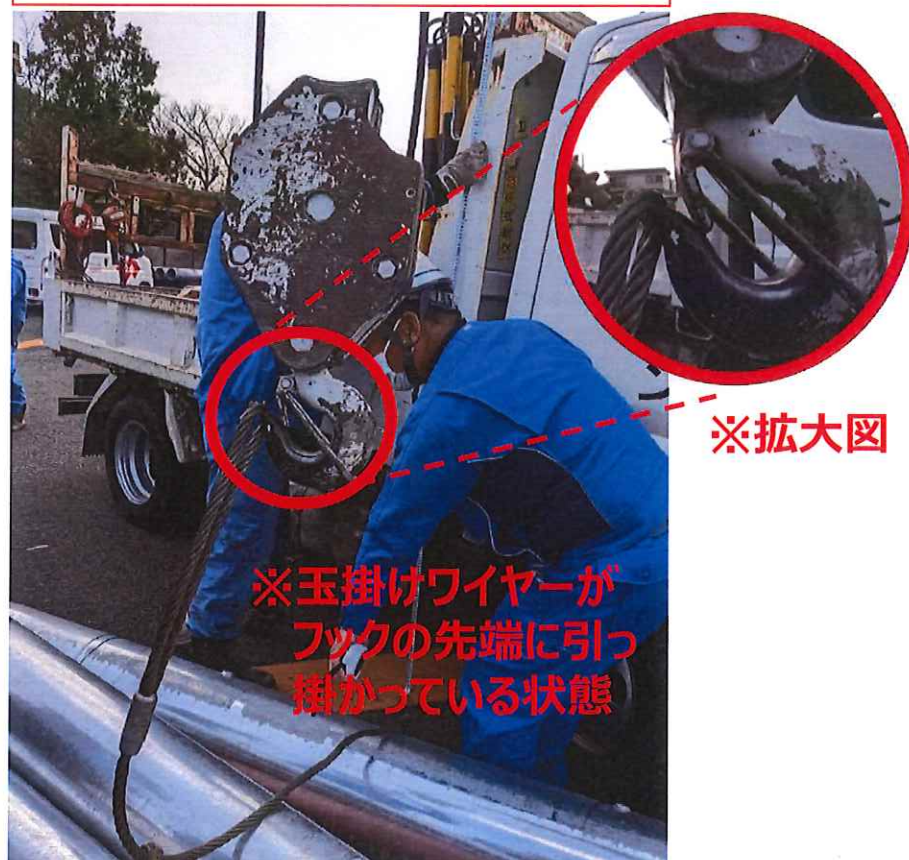
- A : 建柱車操作者
- B : 作業指揮者・合図者
- C : 玉掛け者・介錯ロープ作業者 (被災者)
- G : 交通誘導員



3. 災害の発生原因（推定）

【原因①】

玉掛けが不完全であったため、
玉掛けワイヤーがフックから外れて
しまったこと



【原因②】

介錯ロープを手直しするために、
吊り上げ中の荷の下にはいつてしまったこと

